

2025年3月13日

各位

J A三井リース株式会社

経済産業省が定める「DX 認定事業者」の認定取得について

J A三井リース株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員：新分敬人）は、2026年3月1日付で、経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づく「DX 認定事業者」に認定されたことをお知らせします。



DX 認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、デジタル技術による社会変革を踏まえて経営者に求められる対応を取りまとめた「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX 推進の準備が整っている企業を国が認定する制度です。

J A三井リースグループは、中期経営計画「Sustainable Evolution 2028」において「DX 戦略の加速」を重点施策の一つとして位置づけ、「顧客価値創造と社員の成長を実現するためのDX」をDX 戦略ビジョンとして掲げております。また、デジタルテクノロジー・データの活用を通じて、①ビジネススタイルの変革（営業DX）、②オペレーション競争力の向上（業務DX）、③経営管理機能の向上（経営管理DX）を推進しています。

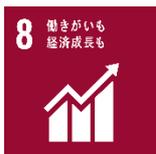
このたびの認定は、当社DX 戦略ビジョンやその達成に向けたDX 推進の取組状況がDX 認定制度に定められた基準を充足し、DX 推進の準備が整っていると評価されたものです。

J A三井リースグループはこれからも、データとデジタルテクノロジーを駆使し、DX を加速することで、迅速かつ柔軟な意思決定を実現し、革新的なサービスを提供してまいります。

【関連リンク】

- ・ [経済産業省 HP：DX 認定制度（情報処理の促進に関する法律第二十八条に基づく認定制度）](#)
- ・ [J A三井リースグループのDX への取り組み](#)

【関連するSDGs】



以上

【本件に関するお問い合わせ先】

J A三井リース株式会社 経営管理部 コーポレートコミュニケーション室
電話：03-6775-3002 MAIL：JAMLG1114@jamitsuilease.co.jp